

## 第1回下呂市新庁舎整備検討委員会会議録

1. 日 時 平成25年11月19日（火） 午後1時40分
2. 場 所 下呂市役所下呂庁舎 3階 第1会議室
3. 内 容 別紙次第のとおり
4. 出 席 者 下呂市長；野村誠（途中退席）  
《下呂市新庁舎整備検討委員会委員》  
委員長；林勝米 副委員長；田口盾男  
委 員；長瀬裕文、山口隆士、大前一廣、伊東祐、桂川益美、熊崎敬子、  
皆越真佐代、今井圭一、今井浩平、長尾信行、中島ゆき子  
総合アドバイザー；曾田忠宏  
《下呂市新庁舎整備検討委員会事務局（総務部総務課）》  
総務部長；熊崎武司 総務課長；星屋昌弘 総務課課長補佐；今村正直  
総務課主任；土屋祥人
6. 会議録作成者 総務課主任；土屋祥人
7. 議事について

下呂市新庁舎整備検討委員会設置要綱に基づき、第1回委員会は市長が招集した。委嘱状交付、市長あいさつ、委員等の自己紹介に続き議事に入る。

- ①委嘱状交付
- ②市長あいさつ
- ③委員、総合アドバイザー及び事務局の紹介
- ④下呂市新庁舎整備検討委員会の役割と経過報告について説明

### ○事務局

なお、名簿に載っております杉山は、今日はちょっと別件で会議が入っておりますので、本日は欠席しております。

本日、仕事の都合等いろいろございまして、本来であれば全員の方に出席をとということで予定しておったんですけども、やはり都合がございまして、3名の方が本日欠席されております。名簿の5番の馬瀬の自治会長さんということで小池永司様、それから名簿の7番になります商工会連絡協議会の会長さんであります中川正之様、それから名簿の14番、公募で応募された日下部隆様、この3名の方が本日は欠席されておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、4の2の委員会の役割と経過報告ということで、こちらにつきまして事務局のほうから概要をお話しさせていただきたいと思ひます。お手元の資料に、当委員会の要綱と、それから一本化に向けたスケジュールという紙が2枚、後から配付させていただいた資料があらうかと思ひます。そちらのほうをちょっと目を通していただきながら、まず委員会の役割につきましては、こちらの要綱に載っておるとおりでございます。設置につきましては、第1条で、下呂市新庁舎の整備に関して、必要な事項を調査及び検討するため、下呂市新庁舎整備検討委員会をとということで、下呂市新庁舎の整備に関しての必要な事項を調査・検討ということが設置目的となっております。

所掌事務、委員会の事務としましては、次に掲げる3つのものを検討し、その結果を市長に報告するというところでございます。1つ目が、新庁舎整備の規模、それから機能に関すること、2つ目に新庁舎整備の位置に関すること、3つ目に、前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項ということで、この3番につきましてはその他ということで、

市長からそういったものがあれば協議をさせていただくというものでございます。

それから組織ですけれども、ただいま自己紹介いただきましたが、委員は一応 20 名以内ということで組織をするということで、今回、16 名という形になっております。各関係団体の代表者等、それから公募により選任された者、その他市長が必要と認めた者ということで、この 3 項に基づいて本日の委員を選出させていただいたということでございます。

それから、任期につきましては、先ほどの所掌事項が完了するまでということになっております。当面の予定としましては、この後、スケジュールでもお話しさせていただきますが、来年の秋ごろをめどに考えております。

それから、補欠により委員となった者の任期につきましては、前任者の残任期間とするということでございます。

それから、委員長及び副委員長ということで、これも後ほど諮っていただきますけれども、委員会には委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出するという事になっています。委員長は委員会を代表し、会務を総理すると。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは欠けたときは、その職務を代理するという事になっております。

すみません、裏へ移らせていただきまして、総合アドバイザー、曾田先生でございますが、第 3 条に規定する委員のほか、委員会に総合アドバイザーを置くと。総合アドバイザーは、庁舎整備について専門的な知識または経験を有する者とする。総合アドバイザーは、専門的見地から新庁舎整備に関する助言等を行うものとする。総合アドバイザーは、予算の範囲内で会議出席に係る謝礼を支給するというものでございます。

それから 7 条、会議ですけれども、委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初に開かれる会議、本日の会議ですけれども、これは市長が招集するという事でございます。会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができないということで、本日は過半数を超えておりますので、開催をさせていただくという事であり、会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。委員会は、必要と認めるときは、委員及び総合アドバイザー以外の者に会議への出席を求め、その意見もしくは説明を聞き、または必要な資料の提出を求めることができるということになっております。

8 条は、報償費ということですので飛ばさせていただきます、庶務は総務担当課において処理するという事、総務課のほうで庶務をやらせていただくと。この要綱に定めるもののほかは、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定めるということになっております。

主なところは、ここの要綱に書いてあるとおりでございます。ですので、これから約 1 年、1 年ちょっとないかもしれませんが、新庁舎の規模、機能、それから位置につきまして当委員会ですらいろいろと検討をしていただき、市長のほうへその結果を報告するという事でございますので、通常、審議会等であります諮問・答申という形式的なものは当委員会ではとらないというふうに考えておりますが、最終的には何らかの報告を市長のほうへ上げるということにさせていただきたいと思っております。

それから、最終的に新庁舎の位置、規模等につきましては、その報告を受けて市長が判断するということになろうかと思っております。

以上が委員会の役割になります。

引き続きまして経過報告は、こちらのスケジュールのほうをちょっと見ていただいて、庁舎一本化に向けたスケジュールということで、平成 25 年度の欄を見ていただきたいと思います。

横に日にちが流れていきますけれども、11 月、下呂市新庁舎整備検討委員会発足とい

うことで、本日がそのときでございます。ここまでに、今年度ですけれども、4月から内部の検討委員会を開いて進めてきました。新都市に視察をさせていただきましたほか、庁舎一本化検討委員会という、これも内部の組織ですけれども立ち上げて、資料につきましているいろいろ収集をさせてもらってきたというところです。その資料につきまして、後ほど御説明をさせていただきたいと思います。

それから、本日この会議を開きまして、年内にはもう1回、12月ごろに開きたいなというふうに思っております。それから、年が明けまして今年度3月までの間に、年明けてあと2回ほどを考えております。それと並行しましてアンケート調査、それからワークショップ、先進地視察とありますけれども、ひょっとして年度内に全て終了することが不可能な場合もあるかもしれませんが、こういった形で今年度は進んでいきたいというふうに思っております。

そして、26年度、来年度に入りまして、8月を一つのめどに当委員会からの報告として市長のほうに出したいなというふうに思っております。

そして、スケジュールどおり会議が進んでいけば、9月に用地を決定、用地が決定しましたら、それ以降、設計業者の選定に向けての準備をさせていただき、26年度内に設計業者を決定できたらというふうに思っております。

それから、27年度に入りまして、基本設計、実施設計を発注し、特に基本設計につきましては、じっくり時間をかけて、市民説明会、ワークショップ、アイデア募集等を行いながら、27年の12月をめどに設計を完了したいなというふうに思います。

それから、基本設計ができましたら実施設計のほうへ移り、実施設計完了次第、工事の契約に着手していくということで、最終目標は平成30年度内ということを考えております。概要の説明でしたけれども、今の2点につきまして、一度ここで御質問等がありましたらお受けしたいと思います。

#### ○委員

これはスケジュールまで立派にできておるわけですが、これはこの委員会で、いわゆる新庁舎を整備したほうが良いという結論が出た場合に、こういうことでやるという前提づきなんですね。だって、はや決まってまっておることを会議をやるわけがないわけやでな。

#### ○事務局

この後、庁舎一本化の必要性というような話もさせていただきますけれども、まずそのところをしっかりと押さえて、庁舎一本化に向けて、今の場所と、それから規模というものが大体決まったところで当然進んでいくということでございます。場所とか規模、そういったものがもし決まらなければ、このスケジュールは進んでいかないということになりますので。

#### ○委員

あくまでも事務局案ですと、そういうことやね。

#### ○事務局

はい。

#### ○委員

今ほどの説明で理解はできたんですが、つまりこの会議の内容、この会議の中で、例えば庁舎の場所については湯之島の中にするとか、そういうことでなしに、会議の内容としてはこういう内容でしたということをして市長さんに報告するという進め方ですか。この委員会の中で決定して、それから市長に報告するというわけではないわけですね。その辺だけちょっと確認したいんですが。

#### ○事務局

一応所掌事項としまして、先ほどの第4の第2条のところに、新庁舎整備の規模、機能に関すること、新庁舎整備の位置に関することということがございますので、当委員会と

しては、このぐらいの規模で、こういった場所がいいのではないかという、要はそういう報告を上げてもらいたいなというのがこちらの気持ちです。

結果として、そういったものにたどり着かないということも当然考えられますけれども、一応現在スタート時点の目標としましては、そのあたりまで報告ができればというふうに考えております。

○委員

わかりました。

○委員

アンケート調査ですけど、どのような形で実施される予定で、その結果というのは、この会議で教えていただけるのか。

○事務局

今日の議題の一番最後にちょっとまた触れさせてもらいますけれども、アンケートにつきましては、一応たたき台は事務局のほうでつくりまして、そちらの内容を皆さんに一度確認していただいてから、市民に対してアンケートを出させてもらいます。当然、そのアンケートの結果というものは、またこちらに上げて、それをベースにしてまた次のステップに行けたらなということです。アンケートと、あとはワークショップと先ほど言いましたけど、要は市民説明会、市民から直接意見を聞き取る場を設けたいなど。

○委員

今のアンケートについてですが、これは多分、一般市民からとられるんですね。

○事務局

そうですね。

○委員

そうすると、まず本当に新庁舎の必要性があるかないかということで、非常にそこに力点を置いて、この委員会で詰めて出さないと、アンケートをとっても非常にネガティブな意見が集中する場合もあるので、そこら辺の根回しということをしっかりできるようにしていただきたい。要するに、我々が検討していく中で、どういう結論が出るのかわかりませんが、そこら辺をはっきりしないと、ただアンケートをとると、本当にネガティブな意見が出てくる可能性もあるんで、広報とかそういうので新庁舎に向けてのいろんな情報を知らせる必要があるというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○事務局

あとよろしかったでしょうか。

ちょっと議事の内容にも少し入った御質問もあったようですので、今の委員会の役割と経過報告ということで御質問があれば、この場でお受けさせていただきます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

どうもありがとうございました。

そうしましたら、一応前段の部分、ここで一つ区切りをさせていただきまして、この後、委員長・副委員長の互選ということで議事に入らせていただきたいと思いますので、恐れ入ります、ちょっと市長は所用がございますので、退席をさせていただきたいと思っております。

〔市長退席〕

○事務局

そうしましたら、改めまして第5番目の議事ということで、なお今日は、最初は2時間の会議を予定しておりますので、2時半ぐらいになりましたらちょっと休憩を挟んで、遅くとも3時半までには終了したいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず1番目、委員長及び副委員長の互選となっております。先ほど申し上げましたよう

に、委員の皆様方からの互選ということになっておりますが、どなたか御発言がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員

事務局で案があったら、それで発表して進めてください。

○事務局

今、事務局案というお話が出ましたが、そちらのほうで進めさせてもらってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

そうしましたら、名簿の1番、萩原町の自治会長さんでございます林 勝米さんに事務局としましては委員長をお願いしたいというふうに考えております。

それから、副委員長におかれましては、下呂の自治会長さんの田口盾男さんを副委員長として御推薦させていただきますので、御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

そうしましたら、恐れ入ります。林さんと田口さん、こちらのほうへ。

次第にはございませんが、一言ちょっと御挨拶をいただけたら。

○委員長

今ほど御指名というか、選んでいただきました。今度、新庁舎整備検討委員会というような大きい会議の中の委員長という大役を仰せつかりました先ほど言いましたように萩原自治連合会の会長、下呂市の連合会長の林です。

先ほど市長さんからもお話がございましたように、庁舎の一本化というのは、市制を敷いて来年度で10年を迎えるわけですが、これは下呂市としての懸案事項、何としてもこの分散方式でなく、庁舎の一本化というのは前々から言われていたことでありますし、なかなか難しい大きい問題であろうと思います。

あわせて中日新聞等で8月に出たわけですが、平成31年度には当下呂市にとっては財政的な大変な危機的状况が訪れるというようなこともああいう新聞の中で報道されますと、市民としては大変心配する事項、懸案事項であろうかというふうに思っております。

市長が言いましたように、庁舎のみならず、ほかのいろんな大きい問題があるわけですが、いかに31年度に向けてスリム化を図っていくか、そして31年度から健全な体制で下呂市の市政を発足させることができるかというような中での第1段階としての庁舎の一本化問題ということで、私は委員長ということで、皆さんの意見の引き出し役に回りたいというふうに思っております。目いっぱい意見は出してください。どんな意見でも出していただかないと進みませんし、意見を出していただく中で、当然事務局は、それなりに出た意見は記録に残すでしょうし、そういう中で一つ一つ徐々に徐々に何回かの会議を重ねて何とかして庁舎の一本化、いろんな角度から見ると、財政的な面、防災上の一番基点になる、東日本の震災を見てわかりますように、一番大事な庁舎が災害でやられるようなことではいけませんので、そういう点も含めての場所選定等々難しい問題があると思いますが、どうか何とかして、来年の9月と言われましたので、お盆ぐらいまでには結論を出さんならんというようなことで、けつをたたかれておりますので、うまく出せるように皆さんの御意見を目いっぱい出していただいて、何とかしていいまとめ方ができればいいなというふうに考えておりますので、どうかがちり協力のほうよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○副委員長

どうも私、先ほど紹介しました田口です。この委員会を皆さんの力をもとにして、林委員とこの会を円滑に進めていく所存でございますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○委員長

今日の会議は、レジュメにも載っておりますように、大半が事務局のほうからの説明ということになっておりますので、事務局のほうは、より丁寧に説明のほうをお願いしたいと思えます。今後の会議の進め方にも影響を及ぼすといけませんので、より丁寧に丁寧に進めてください。

まとめ役として、もし不手際等ございましたら、遠慮なしに指摘してください。

それでは、議事のほうの2項、情報の公開についてということで事務局のほうに、2点提出されておりますので、事務局、説明をお願いします。

○事務局

できる限り丁寧な説明と、それから皆さんに判断いただけるような資料の提出に心がけていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

お手元の資料の議事というふうに、1番目につきましては、先ほどこちらのほうで説明させていただきましたので、議事の2というところになります。

今し方、新聞記者さん2社の方が見えて写真を撮っていかれましたが、情報公開ということが今後当委員会についていろいろ求められてくるかと思えます。そのことについて、会議の冒頭で皆さんにお諮りしたいということでございます。

議事録のとり方と、それからその公開についても、ここであわせて確認をしておきたいなということでございます。

1番目としまして、公開する範囲や対象ということで、下呂市新庁舎整備検討委員の情報ということでございます。先ほどお手元に配らせていただきました、このA4の縦書きのこちらの名簿につきまして、表に情報として出させてもらっていいかどうかということがまず1点でございます。

一つ一つ、順番に審議していったいただいたほうがありがたいと。

○委員長

わかりました。

それでは今、事務局のほうから提案がありました公開について、この委員会の名簿のほうの公開をしてもいいかどうか、一応皆さんの賛否をお聞きしたいと思いますので、いやだめだと、反対の人は挙手。

[挙手する者なし]

○委員長

公開してもよろしいということで、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長

じゃあ一応挙手で、申しわけないです。賛否をとるもんですから、小さい挙手で結構です。異議のない方は挙手をお願いしたいと思います。

[賛成者挙手]

○委員長

ありがとうございます。

じゃあ、皆さん全員賛成と、異議なしということですので、公開していただいて結構ということで、事務局、次をお願いします。

○事務局

ありがとうございます。

2つ目ですけれども、下呂市新庁舎整備検討委員会の公開ということで、傍聴というふうに括弧してあります。先ほどの新聞記者さんが入られるということも、これに入るかと思えます。あと一般の市民の方で、この委員会をぜひ見せてもらいたいという方も恐らく日によっては出てくるかなというふうに思えます。この件につきまして、皆さんの御意見

をいただきたいなというふうに思っております。

○委員長

一般市民の方へのこの会議の公開ということで、もし傍聴に見えた場合は傍聴していただいてもいいかどうかという事務局のほうの提案なんですけど、この件について御異議があればちょっと挙手をお願いします。

○委員

ちょっと確認をよろしいですか。

傍聴人も、この議事録の公開の部分ですけれども、私、前に、ごみ処理場かね、クリーンセンターの委員になったときもそうやったんですけれども、公開したときに名前まで出てしまうと、誰々が発言した、誰々が名前をとということになると、いろいろ地域ごとに問題が出るので、名前は出さないでくださいというのがこの前も言ったんですけれども、どういう意見があったとかだけにしておいてもらえんかと。

○委員長

関連は、関連質問。

○委員

今も言ったようにクリーンセンターのときに、先走りでいろんな情報が流れたり、いろんなことがあって、結局はまとまらないという形になってしまうことが多々あったような雰囲気だし、どこかの新聞社に、秘密の中でやっているなんていう新聞でたたかれたこともありましたが、公開すべきじゃないなというふうには思っています。公開には反対です。

○委員長

傍聴……。

○委員

傍聴というのは……。

○委員長

含めてかな、それは傍聴したらわかるで、誰か。

○委員

傍聴したらわかるんだけど、前の、多分ここに委員さんもお見えになられるし、クリーンセンターのことについても、ちょっと問題があるんじゃないかなというような……。

○委員

これは別にいいんじゃないの、市民のための仕事をやっておるんだから。クリーンセンターはちょっといろいろ問題があったけれども、総論賛成各論反対という問題があったけれども、これは別にいいんじゃないですか、市民のための市庁舎をつくるんだから。

○委員長

つまり傍聴していただいてもいいという御意見ですか。

○委員

いいよ、議会だって傍聴できるんだから、市議会だって。これはいいと。クリーンセンターはちょっと利害が関係しておったからなかなか難しかったけど、今はちょっと苦しんでいますけど。

○委員

余り新市庁舎を建てるということについての地域のエゴが出てくると、またいろんなことが出てくる気がするんで、当初はちょっとどうかなという感じがするんですけどね。

○委員長

これ一番大事な部分で、恐らく今ほど委員さんが言われたような問題が必ず出てくるだろうと思います、これは間違いなく、それは出てきて当然です。そこで今、3名の方の御意見の中で、反対、名前だけは公開すべきでない、クリーンセンターのときは若干今の庁舎問題については意味合いが違うということで公開してもいいんじゃないかという御

意見が3名の委員から出ておるわけですが、ほかの方の御意見はどんなものでしょう。これは一番大事な部分ですので。

○委員

私も、今日来るに当たっていろんな人の意見を聞いてきたんですけど、いろんな人の意見をここで私は代弁してしゃべりたいと思っているので、自分の意見として載せるねというのはちょっと違うなという思いがあって、市民の人はいろんな情報が欲しいんですよ。誰がしゃべった、どうしゃべったという情報じゃなくて、いろんな意見があるよという情報を開示していけばいいと思うので、誰がこうしゃべったでこうじゃなくて、こういうところでこういうことを考えてみえますよというところを市民の方に理解していただければいいと思うんですが。

○委員

僕もそのとおりでと思ひまして、この委員会としての、全部で16人かな、委員としての答えというか結論を公開したり議事録を出すのはいいけれども、個人が言った個人が言ったということになると、いろんなことで発言が制約されると思うので、委員会としてはこうだったということそのとき公開されてもいいんですけども、今の委員さんと全く同じ意見です。

○委員長

今ほど、ほかの方。  
どうぞ。

○委員

傍聴に関してですが、以前ありましたクリーンセンターのときは、皆さん来てほしくないというので問題になったんですけど、新庁舎は、来ることによって、その地域が活性化するというような、今度は皆さん来てほしいという、多分そういう引き合いがあるかなと思うのと、やはり最初の段階から傍聴で全てを一般の方に公開していくとなると、なかなか話がまとまっていかないかと思いますので、アンケートをとるとか、ワークショップをすとかというところで、市民の皆さんの意見は聞けてくるかなと思うので、この委員会として左右されないような形で進めていけたらいいかなと思うので、傍聴に関してはちょっとしばらく様子を見てから、もう少し様子を見たほうが良いと私は思います。

○委員長

今ほど御意見が出たとおり、あくまでも、委員は委員なんですけど、市民の代弁者であるという気持ちとか、位置づけとか、そういう形でここへ皆さんに出てきていただくわけですので、我田引水じゃないけれども、自分のためだけに何とかして水を水をとるんじゃなくて、下呂市民全体の意見を委員会の中で反映させていくということですので、この人がこう言いましたでとかじゃなしに、この会議の中では意見としてこういう意見が各委員から出されたということは、公表してもある程度いいような気がせんでもないんですが、異議ある方。

委員さん、それでも異議あるやろか。

○委員

今ちょうど委員さんが言われたんやけれども、タイミングやね。ある程度、今まで例えばいきなり土地の、場所のことが一番問題になってくるだろうと思うんやね。それぞれの俺のところへ来てほしいというのがあって、クリーンセンターのときは逆だもんで。そのときにいろんな情報だけが先走りしてしまっ、ここらしいぞ、あそこらしいぞというような話でいくとなかなかあれだし、こういう会合へ出てきてもらって、どこか圧力がかかってくるようなことでは困るんで、最初の段階は、今言われたようにアンケートをとって、ある程度皆さんの意見も大体固まって、これから場所だというような感じで、そのときからぐらいだと思います。いきなり最初から全部公開してやりましょうということじゃなく



てと私は思いますけどね。

○委員長

曾田先生、ちょっと早いかもしれませんが、意見としてはちょっといろいろ賛否があるもんですから、できたら。

○総合アドバイザー

市民の立場からすると、どういう意見が出たかということは知りたいと思うんですね。ですから、それは公開をすべきだと思います。ただし、誰が言ったかということにすると、またちょっと誤解というか、そういうのも生じかねないので、意見が出たということで、名前を出さずに、こういう意見だ、こういう意見だという全体は議事録は公表したほうがいいのではないかなと。

それから傍聴も、委員からも出ましたけれども、最初からいいよと言ってしまわないで、少し様子を見てという話がいいのではないかなと。できれば公開にしてやるというのが筋だとは思いますが、そういういろいろ圧力がかかりかねないというようなことも考えられますので、少し様子を見てと。

それから、傍聴の規模なんかに関しても、手続ですね、会場はどこになるかわかりませんが、この会場にいつも 10 人も 20 人もどさっとお見えになっても入っていただけないというようなこともあるので、事前に対応して、場合によっては抽せんとか、先着順とか、何かそういう形で何名というような人数もある程度決めて行ったらいかがでしょうか。

アンケートを行うという話もあるので、そういうあたりが行われて、結果の話あたりから傍聴していただくというほうがいいんじゃないかと。初めからやるというと、何だかわからなくても、とにかく行ってみようという好奇心でお見えになる方もいらっしゃるかもしれないのでという、私の意見はこんなところですが、いかがでしょうか。

○委員長

今、先生のほうのアドバイスとして、公開することは必要であると。ただ、発言者まで名前を公表するのはどうかということとあわせて、傍聴も、恐らく全市民を対象にすると何百人、下手したら何千人の方が希望して申し込まれるかもしれないということもございしますので、傍聴に関してはちょっと様子を見てから決定していくというようなアドバイスも含めて、事務局、まとめ方はこういうふうでよろしいですか。

○事務局

決めていただくのは、皆さんの御意見ということになるかと思います。それで今、先生もおっしゃいましたように、傍聴の確認というのは、その都度とるとということがまず一つできるということです。例えば、本日の会議について傍聴を認めるかどうかということを経験してから会議をするということも可能ですし、次回、こういったことについて話し合うので、次回の会議はじゃあ傍聴を認めようということもできないことはないかなというふうに思います。

ただし、今の現在の世の中はガラス張りというのか、行政もいろんな場でも原則として求められているというのは間違いないことですので、原則的な考え方というのは公開というのが通常の場合というふうに言えるかと思います。事、土地に関することについては、利害関係とかにも影響するということは十分考えられますので、他市町村の例を見ますと、いろいろございしますが、非公開でやってみるところも確かにあります。

議事録につきましては、今し方お話がありましたように、どなたが御意見をということではなくて、例えば委員さんということだけで議事録をまとめる。ただし、アドバイザーの先生につきましては、アドバイザーという形で議事録としては残させていただかないかなのかなというふうに思います。

○委員長

庁舎でこういう問題は、恐らく下呂市としても一番の懸案事項ですし、先ほど何名かの

委員さんが言われたように、利害関係が恐らく起きるということ。

○事務局

もう1回すみません。委員長さんは司会という立場でありますので、話の構成を組み立てるに当たっては、委員長さんは「委員長」というふうに記載しておるケースが多いかなと。

○委員長

委員長の見解として、ある程度意見をまとめるというか、そうする……。

○事務局

例えばもし個人的な発言があれば、その辺は多少の配慮はできるかもしれませんがけれども、言葉のやりとりの中で、委員さんと司会の委員長さんとは、ちょっと区別せないかんのかなと。

○委員長

なるほど。

○事務局

議事録としてまとめた場合に。

〔「議事録に残るで」と呼ぶ者あり〕

○委員長

皆さんの御意見を、なかなかこういう会議の場で進め方が余りうまくないかもしれんで、指摘するところはしてください。していただかないとわかりませんので。

そうすると、今の公開の件で、皆さんの意見が出たのは、委員長としてまとめるんですか、これは。

○事務局

そうですね。

○総合アドバイザー

特にまとめるということではないけれども、委員長としては司会という役割があるので、委員長だけは委員長発言で、個人で言いたいときには、これは個人のあれだというふうに言ういただければ、それはそれで、そのぐらいでどうでしょうか。

○事務局

今の傍聴についてどうかということとはちょっと、意見が少し分かれておるようですので。

○委員長

でもそういう意見は、委員の皆さんのをまとめないかんのではないの。こちらの意見は意見やで。

○事務局

委員会として、じゃあとりあえず傍聴は様子を見ようと。

○総合アドバイザー

委員長はそれをまとめていただくという。

○委員長

難しいなあ。

じゃあ、公開についてはいいだろうという意見が大勢なわけですが、傍聴についての御意見が、ちょっと多少賛否があるわけですが、その辺についてのことは……。

○委員

その点については、しばらく様子を見て……。

○委員

最初からじゃなくて、時期を見てということ。

○委員長

時期を見てから、傍聴については公開していく……。

○委員

基本公開ですということですね。

○委員

原則はそういうことやね。

○委員長

じゃあアドバイスをいただきながら、そういうふうで傍聴に関しては、よろしいですか皆さん。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長

じゃあ、そういうふうでよろしくお願いします。

○総合アドバイザー

ただ、人数とか何か、少し傍聴の手続については、内規というんですか。

○事務局

そうですね、人数につきましては、当然規制をかけないかと思いますが、前もって受付とかして、会議を妨害する方については、その場で退席してもらおうというようなことは……。

○委員

でもそれは、さっき事務局で言われたように、今日来ていて、傍聴は今日なしですなんていうことは、なかなかしづらいんじゃないですか。だから、次回から傍聴ありとかというふうにしないと、当日来て、今日は傍聴できませんでは、ちょっとそれはあれじゃないかなと思うんですね。

○事務局

次のときに話し合う内容について、大体御説明させてもらったところで判断してもらおうということで。

○委員

そういうことだね。

○委員

そのお知らせするのは、広報「げろ」ですかね。何かでお知らせしないといけないと思うんですけど、皆さんに。

○事務局

第1回目の会議の内容につきましては……。

○委員

例えば、回目のいついつこの委員会を公開しますと皆さんに連絡するというのは。

○事務局

広報の締め切りとか発行日が決まっておりますので、全ての会議をすぐ次の月に公表できるかということは何とも言えませんが、できる限り公表はしていきたいなというふうには思っております。

○委員

だから、ちょっと年内は無理だよ。年内の公開はちょっと無理ですよ、傍聴してもらおうというふうにしていく形は。

○事務局

一般的にお知らせするというのもありますが、特に新聞記者の方とか、それから個人的に興味のある方というのは、もうこちらのほうへ電話で問い合わせがあります。こういう会議が開かれる予定やけど、いつあるのかと。それは傍聴に来られるのかどうかというふうな問い合わせがありますので、それに対してどう受け答えするかということが一番求められているのかなと。

○委員

わかりました。

○委員長

それでは以上、事務局のほう、よろしいですか、3番の件に関しては。

○事務局

議事録につきましては、先ほど言われましたように、委員長さんだけちょっと「委員長」という肩書がつきますが、あの方の方は委員ということで議事録をまとめるということになります。

○委員長

それでは、3番目のほうの新庁舎整備検討委員会の議事録の確認方法ということで、事務局のほう、説明をお願いします。

○事務局

議事録、本日の議事録もそうなんですけれども、テープで録音させてもらっておりますので、こちらをベースに議事録として文章化させていただきます。それについて、次回の会議の前までに各委員さん方に郵送で送らせていただきます。それを見てきていただいて、次の会議のときに、この議事録として保存していかどうかという確認をとらせていただきますので、それでもって一応議事録の確認というふうにさせてもらっていかどうかを皆さんに御確認したいと思います。

○委員長

今、事務局のほうから説明があったんですが、そのような、つまり残し方、進め方でいかどうか、委員の皆さんの御判断をお願いします。

○委員

議事録というのは、委員長か誰かの署名が要るのか。つくりっ放し、今ここで確認するでということか。

○委員

議事録署名者はつくらん。

○委員

だから、それを今決めてないやろ、まだ。

○委員

署名のかわりに全員に回すということやもんね、恐らく、今の話。

○事務局

そうですね、普通だと議事録署名というのが2人とかということで指名されて署名をされるんですけども、そのかわりといいますか、皆さんにそれぞれ見ていただいて、これでいかどうかというのを次の会のときに御返事いただいて、よければそれを保存するという。

○委員

公開もその後やわね。

○事務局

はい。

当然、そこには名前ではなくて、委員という肩書で言葉が載っているという。

○委員長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長

御意見がないようですので、議事録のほうはそういうふうで、よろしくをお願いします。

○事務局

あくまでも確認した後でないと公開はしないということで進めさせてもらいたいと思

ます。

○委員長

では4番目の項なんですが、新庁舎整備検討委員会の議事録の公開という件、これは…。

○事務局

先ほどの議事録を、一つの方法としてはホームページのほうへ掲載するとか、概要しか多分載せられないと思いますけれども、広報のほうへ掲載するというようなことになると思います。

○委員長

それから5のほうですが、市民への周知ということで、先ほど広報とかいろいろありましたけれども、その点についても確認をしていただいたということで、事務局のほうはいいということでしょうか。

○事務局

はい。

そうしましたら、今話し合われたことをちょっと一つずつ確認をさせてもらいたいと思いますので。

1番目の名簿の取り扱いにつきましては、一応こちらに載っておる名簿の内容については全て表に出させてもらってもよろしいということで御了解いただけたいと思います。

それから、当委員会の傍聴につきましては、当面様子を見るということで、本日につきましては、冒頭だけちょっと写真を撮らせてもらうようなことをさせてもらいましたけれども、この後の議事につきましては、ちょっと新聞記者の方には控えていただくということで、ただし基本的には公開ということは今後考えて、できる限り配慮はしたいということで、それにつきましては委員会のほうで確認をとってから進めるという内容であったかと思いますが、よろしいでしょうか。

本日については非公開ということで、この後の議事については非公開……。

○委員長

今日の内容は非公開。

○事務局

この後、まだ議事が続いていくんですけども……。

○委員長

現時点でまでの分は公開して、この後の分については非公開ということですか。

○事務局

様子を見るというお話は、そういう話なのかなというふうに思ったんですけども。

○委員長

じゃあ、そういうことで、よろしいですか皆さん。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局

本日は、この後は非公開でよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局

それから、3番目の議事録の確認につきましては、先ほど申し上げましたとおり、次の会議前に事前に郵送で送らせていただいて、次の会議に確認をしてさせていただくと。それから、確認した議事録については、基本的に公開をします。それから、市民への周知ということで、広報とホームページで周知をさせていただく、こういった委員会が開かれましたということの内容について記事にしていくということになるかと思います。

○委員長

今、事務局のほうから今までの会議内容について一応説明をされたわけですが、質問は

ございませんか。

理解できたということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長

じゃあ、一応確認されたということですので。

○事務局

ちょっと1時間過ぎましたので、少し時間を押していますけれども、少しだけ休憩を入れさせていただいて、45分から再開ということでもよろしいですか。

○委員長

じゃあ休憩で、45分に再開をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(休 憩)

○委員長

それでは、定刻になりました。再開したいと思います。

それでは、議事の3番のほうの項目なんですが、下呂市新庁舎整備検討報告書ということで、別紙ということで皆さんにお配りしてありますので、事務局のほう、この資料内容に沿って説明をお願いします。

○事務局

それでは、議事の3番としまして、新庁舎整備検討事項の報告ということで、「資料の概略説明」(庁舎一本化の必要性)というところでしてあります。

この議事の資料は、こちらの一番分厚い冊子になります。お手元に下呂市新庁舎整備検討報告書というものがあるかと思しますので、こちらのほうをごらんください。

まずこちら、今年の4月から市の庁舎内の検討委員会というものを立ち上げまして、職員のほうで下呂市の庁舎や振興事務所などについて調査をしてきた報告書になります。今日は、こちらの資料の概略説明と、庁舎の一本化の必要性というところに重点を置いてお話をさせていただきます。

それでは、こちらの資料を1ページめくってください。

目次としまして、第1章、現在の庁舎の状況というところから、2章、3章とありまして、第8章までの構成となっております。

まずは簡単にこの資料の概略ということで、まず1ページをごらんください。

こちらについては、第1章として現在の庁舎の状況ということで、大きく庁舎の状況というくくりで一覧が載せてございます。こちらは現在の庁舎、振興事務所ということで、職員が主に勤務しているところの施設を表にしたものでございます。建設年度、耐震性、そこに配置されている各課、部署などが書いてございます。あわせて構造ですとか延べ床面積を調べたものが書いてございます。

ページをめくっていただきまして、2ページでございます。2としまして、庁舎にかかる経費ということで、先ほど1ページの表の施設の主に管理にかかる部分と整備にかかる部分ということで経費を上げているというものでございます。全体的には年間約1億5,000万かかっているというところがまとめてあります。

同じく3番、下のほうですが、庁舎が抱える課題ということで、1番として耐震性ということで調べがしてございます。それぞれ耐震性の説明ということと、各庁舎、振興事務所等の耐震の状況、耐震性の有無について、検査、診断されておるところがございまして、そちらの結果を載せてございます。

3ページも同じく結果でございます。

ページをめくっていただき、4ページとなります。

第2章として、庁舎一本化の必要性ということで、この後、こちらを重点的にお話するということになります。庁舎の必要性ということで、大きく3つの視点からつくっております。防災の面、市民から見た面、3番として機能・効率・経済性から見た庁舎一本化の必要性というところでまとめてございます。

次に、5ページをごらんください。第3章であります。一本化した庁舎の規模というものでございます。現在、下呂市では、平成31年度における新しい組織ということで、組織の見直しというも行っております。その組織に基づいて一本化した庁舎の規模、特にこちらでは面積なんですけれども、そちらの試算をしているというものでございます。

#### ○委員

ちょっとすみません。一本化した庁舎の規模がはやそこで出るんやが、一番大事なところは、一本化の必要性というところが大事やもんで、この辺の1、2、3番はちょっと説明してください。

#### ○事務局

まず、こちらの資料を章立てでお話しさせていただいた後に、また2番に戻ってきて、ちょっと重点的にお話しさせていただきたいと。今日はこの必要性について、この後しっかり。

ということで、また第2章に戻ってきますが、5ページでは庁舎の一本化した場合の規模の試算が上げてございます。

6ページ、7ページについては、その試算の算出方法であるとか、根拠としたものが掲載してございます。

8ページに入りますと庁舎の敷地面積ということで、どれぐらいの広さが要ののらうかというところでの試算でございます。それが8ページの中央から最後までというところでございます。

先に行きまして、9ページです。第4章として一本化に必要な庁舎の整備ということで書いてございます。第1章から第3章まで、現在の庁舎の状況等を踏まえまして、庁舎をどうしていくかという検証をしたものでございます。それが9ページから10ページです。

10ページの終わりから11ページにかけては、先になりますけれども、改築・増改築の場合はどうかというようなところが出てございます。

12ページをごらんください。第5章としまして、新庁舎整備の費用と方法についてということで、庁舎を整備した場合の費用の算出ですとか、その方法を書いてございます。ここでは経費がかかるとしたら幾らぐらいかかるとかというところを14ページ、15ページにかけまして試算をしたというものでございます。

15ページの最後は、今考えられる庁舎に必要となってくる設備について、ある程度想定をしまして試算したものでございます。

16ページをごらんください。第6章として、庁舎整備の財源という形で書いてございます。庁舎整備に当たりまして、その財源をどのように生み出していくのかというところで資料をつくっております。16ページ、17ページと18ページまでですね。よく言われる合併特例債というような見出しもございます。そのようなところで比較をしたというものが18ページとなっております。

それでは、第7章まで来ました。19ページになります。第7章としまして、新庁舎の位置・面積はどのようなものかというところです。現在考えられる位置や用地はどのようなものが検討に上がるのかというようなところをまとめてございます。それが19ページ、ページをめくっていただいて20ページになります。20ページでは、用地・位置についてどのような視点の見方が要るのかというようなところで、位置の妥当性の検証というところで書いてございます。

続きまして、第8章まで来ました。最後の章になります。庁舎整備の検討計画という

ころでございます。先ほどのお話にもありましたが、合併のときの経緯等がまとめてございます。それが 21 ページから 22 ページということで、簡単にではありますけれども、どのような経緯でこのような今の状況になったのか、決まったのかというところを表でまとめております。これがこの資料では 22 ページということで最後になります。

あと別表ということで、別表の 1、別表の 2、3 ということで、それぞれ庁舎の面積、より詳細なものを資料としてつけております。別表の 1 は特に面積について、事務所の位置の関係で調べたものが上がっておるというものでございます。別表の 2 でございますが、こちらは先ほどの 1 億 5,000 万の年間経費がかかるというようなところの詳細な資料でございます。別表 3 ということで、こちらは先ほどの市有地のリストでございます。庁舎の位置としてどうかというようなリストでございます。その全てといたしますか、こちらから先ほどの資料のところをつくっているものの参考資料となります。

今、全体で 22 ページのこちらの報告書の概要説明をさせていただきました。今お話にありましたとおり、本日は一番大切なものであります庁舎一本化の必要性についてということで取り上げたいというものでございます。

それでは、4 ページをごらんください。4 ページ、第 2 章でございます。庁舎一本化の必要性というところでございます。今回の一本化の必要性につきましては、市長の公約に基づいて、特に今年度から一本化に向けて着手したところでございます。ここではその必要性について整理をしたというものでございます。

1 番として、防災面から見た庁舎一本化の必要性というタイトルでございます。大震災等の災害が発生した場合、庁舎は災害対応のための拠点となりますが、現在の庁舎機能を有する部署は、下呂庁舎、萩原庁舎、星雲会館に主に配置されているというものでございます。災害時には、災害対策本部を設置し、速やかな対応が必要となりますが、庁舎間の移動や情報伝達に時間を要し、迅速な意思決定・対応がとれない可能性があります。

また、庁舎に耐震性が見込めないため、大地震が発生した場合、災害対応の拠点となる庁舎が崩壊するおそれが高く、災害対応・復興対応におくれを生じるということが言えます。平成 23 年に発生しました東日本大震災で被災された市町村においては、庁舎は損壊しなかったものの、壁の崩落や機器設備の損傷などによって庁舎の機能を継続できず、災害対策本部を設置できないために対応におくれが生じたということがありました。このことから、庁舎は防災活動の拠点として、地震直後にもほぼ全ての機能を維持できる耐震性や、その設備が必要と言えるというものでございます。

現在の庁舎等には耐震性というものがほとんどないため、耐震化が必要となるわけですが、複数の庁舎を耐震化するということになると、多額の経費もかかることとなりますので、庁舎一本化を図り、耐震性を持った頑丈な庁舎とする必要があるということでまとめております。こちらは 1 番として、特に防災面を言っているというものでございます。

続きまして 2 番として、市民から見た庁舎一本化の必要性でございます。

現在の庁舎は、振興事務所等を除き、大まかに下呂庁舎と萩原庁舎、星雲会館、ふれあいセンター、クリーンセンターにその機能が分散しているという状況でございます。市民の方が一つの目的のために利用するのであれば、庁舎機能が分散していたほうが便利な面もありますが、幾つかの目的を同時に同じ場所で果たそうとするような場合であれば、1 カ所に全ての機能が集約された庁舎が望まれるというものでございます。「ワンストップサービスの実施」ということでございます。こちらについては、市民の方が庁舎間を移動されることなく、一つの場所ではほぼ全ての手続きができるというワンストップサービスについて触れているものでございます。

複数の庁舎に部署が分散しているため、どの庁舎に行けば自分の用事が済むのかわかりにくく、せっかく庁舎に来ていただいたとしても、その庁舎では対応することができなかったため、別の庁舎に行ってくださいというお手間をかけさせることも多々あるわけでご



ざいます。また、各種の許認可や申請等に当たり、その事務手続に時間を要しまして、迅速に対応するということが困難な状況であります。

以上を、市民から見た庁舎一本化の必要性ということで整理したものでございます。

3番でございます。機能性・効率性・経済性から見た庁舎一本化の必要性についてここではまとめてございます。分庁方式をとっています下呂市において、本庁機能が別の建物に分かれているということからも事務効率が悪く、迅速な政策決定や実施に支障を来している上、事務執行のための庁舎間の移動にも経費がかかっているというものでございます。また、複数の庁舎を抱えていますので、その管理経費というものも増加しているというものでございます。今後は、その施設も老朽化しまして修繕も必要となってくるため、より管理経費の増加が見込まれるというようなどころでまとめております。

#### ○事務局

大分はしよりましたけれども、一応今、今回提出させていただいた報告書の概要と、それから本日、先ほど委員からお話がありました庁舎の必要性について、特に皆さんからの御意見をいただいた上で進めていきたいなということで、こちらに議事として上げさせていただきますので、皆さんの御意見をいただきたいなと思います。

#### ○委員長

今、事務局のほうから、庁舎の一本化の必要性ということで資料に沿って詳細に説明があったわけですが、今ほどの説明の中で質問とか聞いておきたいということがございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

#### ○委員

2番の市民から見た庁舎一本化の必要性というのが、いまいち説得力がないんやけど、もうちょっと工夫というか、もっと必要であるというところを、これは市民から見た目というふうには捉えにくいもんで、もう少し踏み込んだほうがいいと思う。これは取りまとめたということだと思いますが、こういったワンストップにしたって何にしたって、例えば金山へ行ったときに、金山のところへ行くに、事前に連絡はせないかんかしらんけれども、担当者が出向いてやれば済むことがほとんど。やろうと思えばできる。その時間と費用ということについては、また別の問題やけど、そういうことの原因で必要性というのはちょっと弱いと私は思う。もう少し踏み込んで。

#### ○委員

今の関連ですけど、僕も今聞いているときに、ここに「我慢」と書いたんだけど、要するにちょっと今、委員さんが言われたように、ちょっとポイントが弱いんじゃないかなあというふうに感じますし、今いろいろ説明していただいた中で、一本化が必要かどうかということを検討するに当たって、この資料をまずじっくり見てないわけですよ、経費とか何か全て今説明されても。今ここで一本化することにどうですかと言われても、私は必要性が何とも答えようがないと。ちょっとじっくりこれを見せていただいて、次の会合のときの頭にやるとかいうことをしていただかないと、ある程度経費の問題とかいろんなことを書いてある資料をじっくり精査させていただいてから意見を述べさせていただきたいなというふうには私は思います。

特にこの一本化については、先ほど言われたように、これが一番ポイント、本当に必要かどうかということがポイントで、この委員会ではっきり必要であるということを確認しないと、これからの検討の中で、一般市民の皆さんと意見を交換するにしてもしにくいので、そこら辺をもう少しじっくり時間をいただいて、これを見せていただいて、もう1回検討していきたいというふうに僕は思いますが、いかがでしょうか。

#### ○委員

今、委員さんの意見と全く同じで、これを見ると一本化するということを前提にして物がうたってあるもんでな、黙って読むと、ああそうかなと思ってまう。ここでも庁舎間の

移動に経費がかかるなんていうこと、庁舎間に移動にそう経費がかかったなんて、それぐらいのことで経費がかかるなんてことはないし、今、情報化の時代に、テレビ電話みたいなのもできるんやし、そんなときに庁舎がばらばらになっておると連絡もとれんなんて、おまえのところは連絡がしっかりとれんなんてことは、もしそういうことがあるとしたら、それは事務の怠慢であって、そんなことは今できる時代なんやで、パソコンや何かもあるし、何てふうなことを思うんですが、これを読むと、一本化が前提でうたってあるもので、何もかもそっちへ持って行ってある。ぱっと見てそうかなと思って、あとのほうの知識がまだないんやけれども、そういうふうに感じました。

#### ○委員長

ほかはございませんか。

#### ○委員

1 番の防災から見たということを考えておると、実際建物、金山は本当に新しいらしいですけど、下呂とか萩原は古いので、万が一が本当にあった場合は、大きな問題になってくるなあとは思っています。いろんな費用も書いてありますけど、それを耐震すると多額の費用がかかると。その辺はある程度認めるというか、そこを考えると一本化をしたほうがいいかなあとは思ってはおりますけど。

あと、いろんな方面から聞いたんですけど、職員さんの方にも一応聞いてみました、市役所の職員に何名か。事務的には本当に大変だそうです。いろんな打ち合わせしたときに、あっちへ行ったりこっちへ行ったりせなあかへんもんで、大変だと聞いています。その点では一本化は必要かなと思いました。

私たちはどうかというと、さっき言ったように、いろんな電子機器とかあるし、振興事務所があるので、ある程度それは賄ってくださるんですよね。だからその辺では、そこに出せば、小坂やったら小坂に出せば、ある程度賄えるかなと思うんですね。実際あと一本化してそこに来るということになると、中心になると思うんですけど、大体、金山の方だと 30 分かかるんですかね、下呂まで。小坂もかかってきて、結構な時間もとれるということもありますので、いろんな見方があると思います。

だから、さっき言われましたように、どうなっているの、ここは始まったばかりなので、検討というのは持ち帰ってやることは必要だと思いますし、これをもとにしながら、さっき言いましたようにいろんな意見もまた集約して、この次に持っていくといいかなと思っています。

#### ○委員

これ一つ一つ質問はないかなどうやなと言いよると、こういう話になるんやでな。全部が頭に入ると、また発想が違うと思うんやわな。まず今日は説明にとどめておきますぐらいのことでやってくれたほうが、質問をお聞きすると、質問はないかと言えば、それはあるで。全部頭に入れんことには、結論としての意見は出せんわ、そら。

#### ○委員長

先ほど委員が言われたように、この資料を今日初めて見せていただいて、今、事務局のほうで口頭で読み上げ説明という形で進められたわけですけども、内容については精査していないし、することができないということもございます。そういう意見もありましたので、必要性も含めて、この内容について、次回の会議の中で冒頭に、この必要性についての質疑というか、内容を詰めていくという進め方で、事務局のほう、よろしく願います。よろしいですか。

#### ○委員

すみません、1つ。

金山の振興事務所は耐震が進んでいて安心なんですけど、下呂庁舎、ここは本当に心配で、私、会議がここというところと本当に嫌なんです。自分のところの家が耐震補強とかしているの

に、庁舎へ来て、それこそ阿寺断層で、南のほうは何年か前にずれているので、こっちの北部が危ないとずっと言われていて、北部のほうへわざわざ来て下呂庁舎とかという、本当に嫌なんです。なので、次回の会議は一番安全な交流会館でやっていただくとか、そういうぐあいにはちょっと考慮していただきたいなと私はいつも思っています。すみません、余談ですけど。

○委員長

御要望、意見として。

○委員

今、防災面から見たということがあったんですが、お願いというか、今回の一本化の委員会とはちょっと違うんですが、これだけ耐震補強が必要だとか非常に危ない庁舎だということははっきりしたんですから、31年まで非常に危ない状態が続くわけですから、それまでの防災対策、ちょっと別のものと考えていただいて、もしこの庁舎が地震で倒れちゃったときにどういう対応をとるのかと、その辺までまた別の委員会等で検討しておいていただければありがたいと思います。お願いします。

○事務局

ただいまの防災のことだけ、この庁舎の件と少し離れたところで今ちょっとお答えします。今ほど委員がおっしゃったのは、いわゆるBCP計画をちゃんと市として持つかどうか、要は緊急時に庁舎の機能がなくなったときに、すぐに立ち上げることができるかどうかを考えておけるというのが基本です。それについての御指摘だと思いますので、庁舎の一本化するどうするということとは別に、防災体制を検討する中でそちらのほうは、完璧な答えはなかなか出ないかと思いますが、防災対策強化ということで取り組みをしたいと思っております。

○委員長

そういうあれでよろしいですね。

そのほかに御意見は。

○委員

1ページの庁舎の状況で、職員数がもしわかれば、次回やと思うけど出してもらって、数えれば出せんことはないで、ちょっと。

○事務局

各庁舎ごとの職員数ということ……。

○委員

それでどうやる。それと、将来的な人数は出してもらって。

○事務局

恐らくこれを読んでいただいて、多分いろんなことに気づかれる部分もあるかと思えますし、逆にもう少しかような資料がないと判断ができんということも出てくるかと思えます。そういったところもピックアップしていただきながら、また必要な資料はこの場で紹介していただいて、またうちから調べて提供するというようなこともやっていかなければいけないかなというふうに思っています。

○委員

ちょっと私さっき聞き落とししたかもしれんけれども、庁舎一本化検討委員会、これというのは庁舎内の職員の課長以上とか、いろんな階層の人たちが集まって、こういう検討会をつくったの。

○事務局

基本的には総務部と経営管理部、それから建設部の課長級職員で協議をして、こちらの資料をまとめたということになります。

○委員

そこで検討されて、データをこしらえた。要するに職員ということですね。職員の立場からということですね。

○事務局

どちらかといえば、今後の資料をつくったということです。

○委員

どっちかというと、職員目で見えた感じということですね。

○事務局

はい。

○委員

関連の資料ですけど、延べ床面積だけじゃなくて、駐車場の台数ね、職員の台数とか、当然建物をつくってくれば駐車場、あるいはそういう施設の面積も要りますので、それをちょっと書いておいていただきたいなあと、資料を出しておいてほしいなと思います。

○委員長

じゃあ事務局のほう、今ほどの追加資料で、今度の会議までには間に合わせて……。

○事務局

そうですね、今いただいた御意見は反映させていただきますし、読み込んでいただいて、また多分出てくるかと思しますので、それを次回の会議に報告していただければ、また次の会議までには用意するというような形です。

○委員長

じゃあ、次回の会議の中では、今ほど出ておりました意見に対して、資料は事務局のほうでできる限り提示させていただくということですので、よろしくお願いします。

あとはございませんか。

一番大事な部分ですので、庁舎一本化の必要性ということで、今ほど御質問をいただいて、ただ、今、初めて見た資料ですので、なかなかまとまっていない部分もあるかと思いますが、各御家庭に帰られて、一通り目を通していただいて、また次回の会議に生かしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○事務局

委員長、もしよかったら、曾田先生からも何かお話をいただけたら。

○総合アドバイザー

今出た意見、皆さんの御意見はごもっともかと思えます。今見て、すぐ何か言えといったって、これはちょっと無理だと思うんですね。次回、じっくり読んできていただいて、発言していただくというお話と、それからさっきありました市民から見た庁舎一本化の必要性と、これは私から見てもちょっと説得力がないなど。

だから、今、市民向けのサービスはこういう形でやっていて、これに関してはオーケーだと。それから、一本化してもそれぞれの地域にこういうのは残すから、こういうサービスは残るんだ。だけど、一本化する必要があるのはこういうことだというそのサービスの話と、市政全般の話として、市民の皆さんに関係がある話として一本化したほうが良いというのはこういうことですよという、何かその辺を少しわかりやすく、もう少し分量を多くというか、いずれ市民の皆さんにもこれを見ていただいて判断していただくというようなこともあると思うので、だから市民サービスは今だって一応成り立っているわけですね。だけど一本化したほうがよりよくなる、それから職員数なんかの動向を含めて、こういうふうには一本化しないと下呂市の機能が落ちていくよというような、何かもう少し全般の話と日常のサービスの話が低下しないというような話と両方があったほうが判断しやすいんじゃないかと思うんですね。今でも振興事務所みたいのが各地区にあって、それが窓口になっているわけで、これはサービスとしてはいいんだけど、こういう話になると一本化したほうが市民の皆さんにとってもいいよとか、さっきの御意見がまさにそうだと

思うんですけど、市民から見た庁舎一本化の必要性というあたりが、もうちょっと説得力があるような資料になっているといいのかなというふうに思いました。

とりあえずお話しさせていただきました。

○委員長

ありがとうございました。

今、先生のほうからいろんなお話があったわけですが、事務局のほう、このあたりを参考にして、次回の会議の中で生かしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

事務局のほう、あとは、これで一応この資料5へ進めばいいんですか。

○事務局

そうですね、今の一本化の必要性につきましては、もう少しこちらのほうで資料提供させていただいた上で、再度協議をするということになるのかなと思いますので、そこのところをしっかりと踏まえた上で次のステップに行くということかなというふうに理解しておりますけれども。

○委員長

じゃあ、一応今日の会議の内容については、大体終了したということによろしいですか。もし事務局のほうからか、先生のほうから何かあれば。

○事務局

この後、その他で日程調整と、それから市民からの意見聴取ということで議題をのせさせてもらっておりますが、これについて説明させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長

どうぞ。

○事務局

そうしましたら、今日のところは、こちらの資料、本当はうちのほうでもう少し詳しく説明をせないかなんだかもしれませんけれども、まずは一度読んでいただかないとなかなか頭に入らないところもあるかと思っておりますので、一回しっかり読んでいただいた上で御意見をまたいただくということにさせていただきたいと思っております。

そうしましたら、時間のほうも大分迫ってきましたので、先ほど冒頭で申しあげましたように次回の日程を、できましたら年内にもう1回やりたいなというふうで考えております。今日、皆さんの御案内の中に、スケジュールがわかる手帳等を持ってきていただいて、この場で日程調整ができたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと加えまして、本日3名の方が欠席してみえるんですけれども、この方たちの年内の予定を確認しておりますので、それも含めた上でということになるかと思っております。場合によっては全員の方が出席できない日をどうしても設定しなければならないこともあるかもしれませんが、あとは年内にもう1度やりたいなというふうに。

〔日程調整〕

○事務局

では候補日として、12月17日の火曜日、時間は同じく1時半からおおむね2時間程度ということにさせていただきたいと思っております。

〔「場所は」と呼ぶ者あり〕

○事務局

予約状況と空き状況を見まして、先ほどの意見も踏まえまして検討させていただきます。

一応17ということで、ちょっと全員の方が出られないかもしれませんが、一応第2回目ということで予定させていただきたいと思っております。

次回は、先ほどお話が出ましたこのことに関しての御意見、それから質疑等もいただく

ということにあわせて、その他の今の②のところにあります市民からの意見聴取等とあるんですが、これは何のことかという、アンケート調査とワークショップについて、今年度内にどこかでやりたいなというふうに思っていますので、アンケート調査の議題とかワークショップのやり方についての案をこのときに示させてもらいたいなというのを思っておりますので、また皆さんの御意見を伺った後、具体的に進めていきたいというふうに考えています。

○委員

なるだけ余り盛りだくさんでないようにして。

○事務局

あふれたら、また次へ送らせていただくような形にします。時間は2時間を超えないように何とかしたいなと思います。

それと、冒頭でお話しいただきました今の公聴、要は入っていいかどうかということについて、次回の会議はどうかということを一応この場でお諮りしていただいて締めていただければというふうに思います。

○委員長

今、事務局のほうで話があったんですが、傍聴の件について皆さんの意見をまとめて、今日の会議は終わりということになるようですので、御意見をお伺いしたいと思います。

○委員

もう少し後でいいんじゃないですか。

○委員

傍聴は当面様子を見るんじゃないかな。

○委員長

当分様子を見るという意見が大勢のようですので、そういうふうじゃあ決定をします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○総合アドバイザー

アンケートの案ということでしたら、そのときにぱっと見せてどうだではなくて、もう郵送なり何なりで皆さんにたたき台をお送りしておいて、見ておいていただいて、そのときに御意見をいただくという。

○事務局

資料につきましては、議事録のこともありますので、できるだけ早く事前にはお渡しできるような形をとりたいと思っています。

○委員長

じゃあ事務局、これでよろしいですか。

○事務局

今日の予定は以上です。

○委員長

ありがとうございました。

○副委員長

どうも長時間、御苦労さまでした。

曾田先生、どうか、私ども本当にわからんことばかりですけれども、こういう会議はふなれでございまして、どうか御指導、今後ともよろしく願いいたします。本当に御苦労さまでした。

ちょっと私の個人的な話ですが、事務局の方、この資料の16ページから17ページ、例えば財源とか費用ですね、こういう書き方というのは、おたくら職員の方は得意なんですけれども、一般的にこちらが見ると、こういうのはちょっと、ぱっと見てすぐに理解に

苦しむんやね。何とかもうちょっとこら辺を工夫していただければいいと思うんやな。行政のほうはこういう書き方で、こういうのが一番わかると思うんですけども、もうちょっと私ども素人に、なるほどなというような書き方を、無理かなとは思いますが、工夫していただければいいと思います。文章、手書きのほうは大体理解できますけれども、こういう数字ということが、もう少し何か工夫していただければ、私どももまた市民の方に対しても説明できると。これだけ見て、市民の方には説明はしにくいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、大変な下呂市庁舎の整備ということで、難しい課題を今日もこの委員会に受けておりますけれども、また何とか、市長さんが先ほど冒頭の挨拶で述べられましたけど、意見集約できるような形に持っていきますので、皆さん方の御理解と御協力のほどをよろしくお願いたします。今日は本当に御苦労さまでした。

以上（閉会 午後3時25分）